

松山市総合福祉センターの施設利用について

R5.3.20 更新

日頃より、松山市総合福祉センターをご利用いただきありがとうございます。

令和5年3月13日（月）以降、マスク着用の取り扱いについては、「個人の判断に委ねる」ことを基本とします。（※主催者（団体等）の判断によりマスク着用を求められる場合もあります。）

また、令和5年3月20日（月）より感染警戒レベル「感染警戒期～特別警戒期間～」から「感染警戒期」に移行しましたが、現在のところ貸室の利用制限（定員目安）に変更はありません。

当センターは高齢者や障がい者等のご利用が多いため、感染防止対策を徹底し、利用団体等の責任においてご利用いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染状況等の動向を見ながら状況に応じ変更する場合があります。

◆【利用時間】 9時00分～21時00分

〔各貸部屋等〕

階	部屋名等	利用可否	定員目安	特記事項
1階	大会議室	○	45 120(※1) 200(※2)	フロアを利用する場合 移動観覧席を利用する場合 ※1 大声での歓声や声援等あり ※2 大声での歓声や声援等なし
	ロビー	○	10	
	陶芸室	○	5	
3階	クラブ活動室	○	20	
	茶室	○	3	
	作業室	○	10	
	老人福祉センター部分 (教養娯楽室)	○	16	ご利用は老人福祉センターで受付をお願いします。 ※浴室（男女）は利用停止継続
4階	調理実習室	○	20	
	文化情報室	○	5	
	研修室	○	5	
5階	中会議室	○	50	
	小会議室	○	15	
	交流室	○	15	

※なお、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面等については、マスクの着用を推奨します。

※下記について感染防止対策としてマスクの着用を推奨します。

①他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれない場合

②高齢者、妊婦等、重症化リスクの高い方と接する場合

【松山市総合福祉センターの施設利用について】

※感染防止対策を徹底した上で、利用団体の責任においてご利用ください。

■参加者の体調確認等をする事

- ・発熱、咳・喉の痛みがあるなど、体調不良の方は参加させないこと。
- ・上記症状が同居家族にある場合も参加させないこと。

■マスクの着用（推奨）、咳エチケットの徹底（感染防止対策）

※マスクの着用は個人の判断に委ねます。

（※主催者（団体等）の判断によりマスク着用を求められる場合もあります。）

■消毒等の徹底（※「消毒液」は各利用団体が準備すること）

- ・手洗い、消毒（会場利用前・利用後の手洗いの実施と消毒の徹底）
- ・備品等の消毒（長机・椅子・マイクなど）

■密閉、密集、密接（3つの密）を避けること。

- ・密閉空間（定期的な換気をする事）

※30分に1回以上、窓を開け数分間の換気を行う。

- ・密集場所（人との距離を保ち、場所に依じた人数制限をする事）

※十分な距離（2メートル以上、最低でも1メートル）を保つ。

- ・密接場面（間近での会話や発声等を控える事）

※十分な距離を保ち、マスクを着用する。

■利用者の把握（貸部屋利用時）

- ・利用者名簿（氏名・連絡先）等を作成するなどしてください。

※感染発生時には、主催者（団体等）の判断により利用者等への連絡をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染状況等の動向を見ながら状況に応じ変更する場合があります。